



## 今治市関前地区で発生した救急事案の対応変更について

標記の件について、令和5年12月25日（月）午前8時30分から、次のとおり救急事案の対応が変更となるのでお知らせします。

### 1 現状

呉市と今治市では、平成20年に「呉市と今治市との消防相互応援に関する協定書」を締結し、次のとおり相互に連携し対応しています。

#### (1) 呉市が今治市に対して応援する救急事案

今治市の岡村島、小大下島及び大下島（以下「関前地区」といいます。）で発生した救急事案のうち、傷病者を呉市消防局の救急車により搬送する以外に方法がなく、加えて、関前岡村の診療所医師の管理下にある場合、呉市消防局の救急車で対応する。

#### (2) 今治市が呉市に対して応援する救急事案

呉市の斎島及び三角島で発生した救急事案のうち、傷病者を今治市消防本部の消防救急艇により搬送する以外に方法がない場合、今治市消防本部の消防救急艇で対応する。

### 2 対応変更の経緯

今治市が令和5年6月に関前地区の住民を対象に実施したアンケートで、生活圏が呉市である住民（回答者の約2割）が、呉市内の医療機関へ救急搬送を希望するとの結果が出ました。

この結果を受けて、今治市消防本部では、これまで今治市内の医療機関に搬送していた救急事案のうち、かかりつけが呉市内の医療機関であるなど合理的な理由がある場合は、呉市内の医療機関へ搬送が行えるよう呉市消防局に対して応援内容の追加に係る打診があり、双方で搬送方法等について協議しました。

### 3 応援内容の追加

関前地区で発生した救急事案のうち、次の要件を満たした場合、当該傷病者を今治市消防本部の消防救急艇から呉市内の港で呉市消防局の救急車に引き継ぎ、呉市内の医療機関へ搬送します。

なお、本件により見込まれる追加件数は、年間約7件です。

#### (1) 傷病者が呉市内にかかりつけの医療機関がある場合

#### (2) 今治市消防本部の救急隊が、呉市内の医療機関へ搬送することが必要と判断し、呉市内の医療機関が救急患者として受け入れると了承した場合